

八戸都市計画用途地域の変更（八戸市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。

種類	面積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	その他及び備考
第一種低層住居専用地域	約 1,517 ha	8 / 10以下	5 / 10以下	-	-	10m	26 %
小計	約 42 ha	15 / 10以下	6 / 10以下	-	-	10m	1 %
	約 1,559 ha						27 %
第二種低層住居専用地域	約 70 ha	8 / 10以下	5 / 10以下	-	-	10m	1 %
第一種中高層住居専用地域	約 290 ha	20 / 10以下	6 / 10以下	-	-	-	5 %
第二種中高層住居専用地域	約 748 ha	20 / 10以下	6 / 10以下	-	-	-	13 %
第一種住居地域	約 813 ha	20 / 10以下	6 / 10以下	-	-	-	14 %
第二種住居地域	約 199 ha	20 / 10以下	6 / 10以下	-	-	-	3 %
準住居地域	約 69 ha	20 / 10以下	6 / 10以下	-	-	-	1 %
近隣商業地域	約 142 ha	20 / 10以下	8 / 10以下	-	-	-	2 %
商業地域	約 196 ha	40 / 10以下	-	-	-	-	3 %
小計	約 31 ha	60 / 10以下	-	-	-	-	1 %
	約 227 ha						4 %
準工業地域	約 429 ha	20 / 10以下	6 / 10以下	-	-	-	7 %
工業地域	約 375 ha	20 / 10以下	6 / 10以下	-	-	-	6 %
工業専用地域	約 970 ha	20 / 10以下	6 / 10以下	-	-	-	17 %
合計	約 5,891 ha						100 %

理由

田向地区の市民病院西側街区に、平成29年1月の中核市移行に伴い設置する保健所をはじめ、現在は市内に点在する関連機能を集約した総合的な医療・健康対策の拠点として「(仮称)八戸市総合保健センター」の整備計画が明らかになったことから、当該地区の土地利用計画に適合した用途地域に変更するものである。

八戸都市計画用途地域の変更（八戸市決定）

新旧対照表

上段：変更前

下段：変更後

種類	面積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	その他及び備考
第一種低層住居専用地域	約 1,517 ha	〃	〃	〃	〃	10m	26 %
	約 42 ha	〃	15 / 10以下	〃	〃	10m	1 %
	小計 約 1,559 ha	〃					27 %
第二種低層住居専用地域	約 70 ha	〃	〃	〃	〃	10m	1 %
第一種中高層住居専用地域	約 290 ha	294	〃	〃	〃	〃	5 %
第二種中高層住居専用地域	約 748 ha	20 / 10以下	6 / 10以下	-	-	-	13 %
第一種住居地域	約 813 ha	809	〃	〃	〃	〃	14 %
第二種住居地域	約 199 ha	〃	20 / 10以下	6 / 10以下	〃	〃	3 %
準住居地域	約 69 ha	〃	20 / 10以下	6 / 10以下	〃	〃	1 %
近隣商業地域	約 142 ha	〃	20 / 10以下	8 / 10以下	〃	〃	2 %
商業地域	約 196 ha	〃	40 / 10以下	-	-	-	3 %
	約 31 ha	〃	60 / 10以下	〃	〃	〃	1 %
	小計 約 227 ha	〃					4 %
準工業地域	約 429 ha	〃	20 / 10以下	6 / 10以下	〃	〃	7 %
工業地域	約 375 ha	〃	20 / 10以下	6 / 10以下	〃	〃	6 %
工業専用地域	約 970 ha	〃	20 / 10以下	6 / 10以下	〃	〃	17 %
合計	約 5,891 ha	〃					100 %

変更理由書

八戸都市計画用途地域の変更について

用途地域を変更する地区、面積及び用途

田向地区画整理事業施行区域内の一部地域

変更前：第一種中高層住居専用地域（容積率200%・建ぺい率60%） 約3.9ha

変更後：第一種住居地域 （容積率200%・建ぺい率60%） 約3.9ha

変更理由

田向地区は、平成11年5月26日に市街化区域に編入されて以来、平成12年1月5日に地区画整理事業の認可を得て、事業進捗に併せて平成16年7月23日と平成22年9月17日に用途地域を変更するなど、八戸市都市計画マスターplanに基づき、健康・医療の広域拠点の形成をめざした土地利用計画を進めている。

このたび、田向地区の市民病院西側街区に、平成29年1月の中核市移行に伴い設置する保健所をはじめ、現在は市内に点在する関連機能を集約した総合的な医療・健康対策の拠点として「（仮称）八戸市総合保健センター」の整備計画が明らかになったことから、当該地区的土地利用計画に適合した第一種住居地域に変更するものである。

字名一覧表

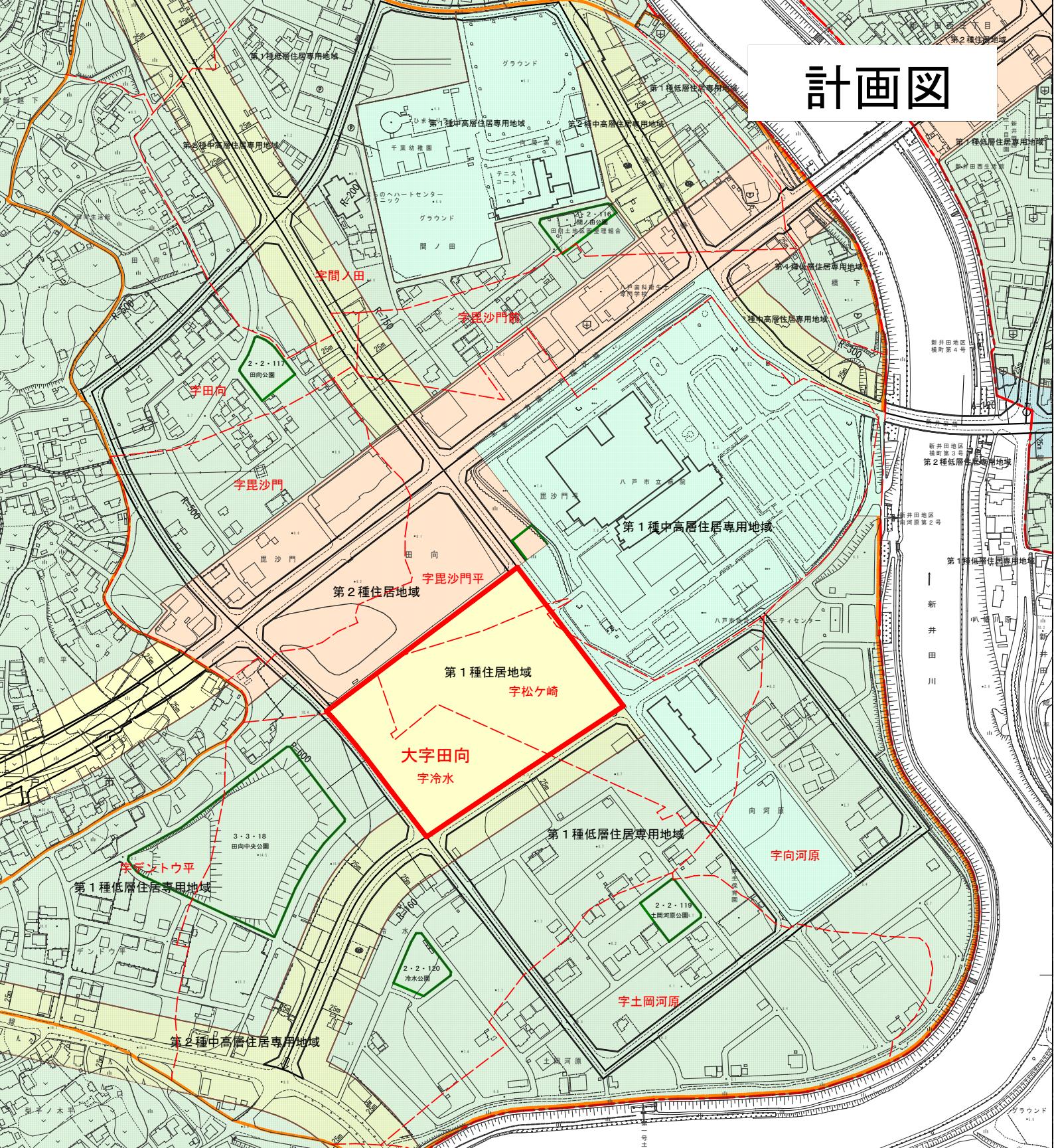
変更する都市計画の種類	追加される土地の区域	変更される土地の区域
用途地域		大字田向字毘沙門平、字松ヶ崎、字冷水の各一部

都市計画の策定の経緯の概要

八戸都市計画用途地域の変更

事 項	時 期 (予 定)	備 考
県への事前協議	平成 28 年 12 月 5 日	
説明会	平成 29 年 1 月 18 日	
計画案の縦覧	平成 29 年 1 月 19 日 から (2 週間)	
	平成 29 年 2 月 1 日 まで	
八戸市都市計画審議会	平成 29 年 2 月下旬	(予 定)
知事への協議	平成 29 年 2 月下旬	(予 定)
決定告示	平成 29 年 3 月上旬	(予 定)

計画図



凡例

変更後	変更前
第1種住居地域 約3.9ha	第1種中高層 住居専用地域
用途地域の変更区域 約3.9ha	
大字界	
小字界	